

会 議 録

平成22年12月28日調製

審議会等名	平成22年度 第2回 社会教育委員会議		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成22年11月29日(月) 午後7時00分～9時00分		
開催場所	三条市役所 三条庁舎2階大会議室南側	傍聴者	1人
		報道機関	なし
出席者氏名	社会教育委員 桑原 理委員 安藤正之委員 阿部凉子委員		
	廣川邦夫委員 長田美智留委員 中村保夫委員		
	目黒徳一委員 横山正美委員 本山昭格委員		
	阿久津文雄委員 杉野真司委員		
	三条市	宗村市民部長 金子生涯学習課長 捧中央公民館長	
	近藤生涯学習課課長補佐		
	(欠席者) 棚橋正明委員 山田宏高委員		
報 告	(1) 新潟県社会教育研究大会(兼中越大会)報告		
	(2) 関東甲信越静社会教育研究大会報告		
議 題	(1) 平成22年度社会教育・生涯学習事業の進捗状況について		
	(2) 平成23年度社会教育・生涯学習の方向性について		
そ の 他	(1) 今後の社会教育委員会議の在り方		
	(2) 業務改善の進捗状況		
発言内容等			
廣川議長	<開会のあいさつ>		
宗村部長	<市民部長あいさつ>		
廣川議長	次第に従い(1)「新潟県社会教育研究大会について」横山委員より報告願いたい		
横山副議長	今回の新潟県社会教育研究大会は中越地区社会教育研究大会も兼ねて開催された。一日目は分科会形式で、新井市の社会教育委員が中心となって開催された市民総合大学の実践についての話があった。三条市としても、次年度以降は、市民を巻き込んで社会教育委員が何か活動できたらと思う。 2日目は、曙産業の社長の講演があった。また、私が中越地区社会教育委員連絡協議会の副会長であることから、大会の運営にも関わったが、1		

	<p>年かけ準備をしており、運営の大変さを実感した。また、別件であるが、新潟県の代表として関東甲信越社会教育研究大会に参加した際に、新潟県の担当者より、社会教育委員独自の事業を平成23年度に実施しないかという打診があった。委員の皆さんから事業実施の意向があれば、次年度の活動の一つとして検討してはどうか。</p>
廣川議長	<p>報告を受けて質疑等あれば発言願いたい。</p>
廣川議長	<p>新潟県より、社会教育委員独自の事業実施の打診があったことについて、意見を頂きたい。</p>
阿部委員	<p>私が新潟県の大会に参加した際に、佐渡市の実践を聞いたが、社会教育委員自らが、社会教育の実態を調査するなどの活動をしていた。三条市では、年3回の会議を行うだけに止まっており、自主的に集まるなど、みんなで話し合いの場を別に設けるなどして、決めていかなければならないと思う。</p>
廣川議長	<p>では、現段階では打診があったということでお知りおきいただき、今後県から詳しい話があった際に、相談をしていくこととしたい。</p> <p>次に(2)「関東甲信越社会教育研究大会について」杉野委員より報告願いたい。</p>
杉野委員	<p>今回初めて関東甲信越社会教育研究大会に参加したが、パネルディスカッションでは、社会教育委員としての危機感を訴えてい場面が多く、社会教育ではなく、地域教育という言葉が多く使われていた。また、生涯学習という言葉が出てきたことにより、社会教育から学校教育、青少年教育、家庭教育が社会教育委員の立場からは見えにくくなっているという訴えがあり、今後のキーワードとして「越境・侵食する社会教育」というものが言われ、社会教育委員がいろんな場所に出て行かなければならないというような話があった。また、三条市の事例も取り上げられていた。二日目は、「社会教育委員が活躍する公共施設」という分科会に参加した。その中で、グループ毎にテーマを設け、一つの形にまとめるといった通常のワークショップの手法ではなく、グループ間を個人が移動しながら、色々な意見を聞き、発言できる形で行われ、面白い手法だと感じた。</p>
横山副議長	<p>補足として、三条が事例として取り上げられた内容は、子どもにかかる手続きを一つのセクションにまとめて行っている事例であり、三条市と長岡市が先進地として取り上げられていた。</p>
廣川議長	<p>報告事項については以上とし、議題に移りたい。(1)「平成22年度社会教育・生涯学習事業の進捗状況について」事務局より説明願いたい。</p>
金子課長	<p>(資料に従い事業の進捗状況について主な事業について説明する。)なお、生涯学習課及び図書館、諸橋轍次記念館の説明後、捧中央公民館長より今年度竣工した三条東公民館の事業経過について説明する。</p>

	<p>生涯学習事業としては、成人式について現在実行委員会を設け、現在アトラクション等の検討を行っており、エコキャップ回収事業などの実施を検討している。次に人材バンク活用事業としては、現在610人が登録している。現在改訂作業を進めており、平成23年度当初には改訂版を配布できるようにしたい。</p> <p>文化振興事業としては、越後警女唄顕彰事業について、6日間三条東公民館で実施し、1,841人の来場者があった。次に三条市美術展について、一般応募作品は348点と昨年度より4点減っているが、高校生の作品が昨年度15点から39点と24点増の結果となった。また、オープニングイベントとして三条東高校書道部の書道パフォーマンスを実施した。今後も若い世代の参加について積極的に取り組んでいきたい。次にジュニア文化振興事業について、年度当初の説明において、ジュニア合唱の教室を行いたいと説明したが、現在のところは未実施である。ジュニア合唱団と打合せをする中で、ジュニア合唱団の体制が整うまで実施を見合すという事で、今年度の事業実施は微妙なところであるが、来年度以降も引き続き、ジュニア文化振興事業を実施していきたい。次に楽音祭について9月5日に中浦ヒメサユリ森林公園で実施され、昨年820人の参加であったが、今年度は県内外から3,500人の若い方たちからの参加があった。今後、来年度に向け実行委員会において事業の内容検討を行っていく。</p> <p>文化財事業については、中心市街地歴史的建造物調査について、現在町家の調査を行っている途中であり、今回は7件の建物詳細調査を行っている。また、スマートウェルネスシティの中で、街歩きのできる街づくりの一環として小路の看板を設置する中で、小路のいわれの調査等を行っている。次に、燕三条遺跡展について、今年度初めて合同での実施となり、現在三条会場展として、歴史民俗産業資料館で開催されている。次に、信濃川火焰街道連携協議会への加盟について、今年度は十日町市でサミットを開催した。</p> <p>図書館について、今年は国民読書年であり、図書館会館90周年であり、記念事業として角野栄子氏の講演会を実施し、180人の参加があった。また、絵本作家のあきやただし氏を招いて絵本ライブを実施した。</p> <p>諸橋轍次記念館について、紙芝居を活用した博士の業績普及について、補正予算で、現在絵本の作成に取り掛かっている。また、全国に向け漢詩大会を開催し、220人の参加者があった。</p>
捧中央公民館長	<p>公民館事業について、当初の運営計画に基づき、それぞれの事業を実施している。また、市役所各課の課題である健康づくり、環境等に配慮しながら事業の実施を行っている。では、三条東公民館の事業経過について、</p>

	<p>資料に従い説明したい。大きく分けて三つの事業を行っており、一つ目が青少年育成事業であり、夏っ子広場の実施などを行っている。成人教育としては、入門講座、市民総合大学、チャレンジ知っ得講座を実施している。入門講座については公募で講師を集い13講座実施し、153人の参加がある。市民総合大学については、市民の持っている技術を生かし、6月から6講座を実施し107人が参加した。また、秋からは2講座を開催している。チャレンジ知っ得講座としては、英語で学ぼう、中国を知ろうなどを実施。情報発信事業としては、竣工式とオープニングイベントでは4,500人の参加があった。また、はじけるサマーナイトライブでは103人の参加があった。この他、ニューイヤーライブやジャパンナイトなどを計画している。</p> <p>貸し館の状況としては、10月末現在で、約3万人の利用があり、一日平均140人の利用がある。利用料については110万円の収入があり、利用者及び利用料金ともに、予想を上回っている。</p> <p>太陽光発電の状況について、3月から10月までの余剰電力売電金額は27万円程度となっている。</p>
廣川議長	<p>説明を受けて意見等あれば発言願いたい。しばらくしてないようなので、(2)「平成23年度社会教育・生涯学習の方向性について」事前に各委員に資料を配布し、アンケートを行っている本議題について、項目毎に事務局より説明願いたい。</p>
金子課長	<p>委員の皆様から意見を頂いただき、取りまとめたものを資料として配布しているので、資料に従い説明する。</p> <p>まず、重点目標については資料にある通り、三条独自の社会教育の実施や、人格形成を目指して欲しいという意見や、現代的課題だけでなく、半歩前に意識を持っていき独自の課題を設けてはどうかといった意見、三条市ならではの目標を掲げてはどうかなど、新しい目標を考えてはどうかといった意見が出された。この他、市民の健康及び環境への配慮について、もっと目標を明確にしたらどうかといった意見、世代間交流の活性化交流を大事にしてはどうかといった意見、地域コミュニティの造成や、地域に関わる体制作りなどを考えてはどうかといった意見、青少年の活躍する場の拡充を考えてはどうかといった意見などが出された。この場において、補足や意見等を出していただきたいと思う。</p>
廣川議長	<p>各委員から意見等あれば発言願いたい。</p>
阿部委員	<p>資料について、太字になっているものと下線が引いてあるものがあるが、どのような意図か。</p>
金子課長	<p>太字については、意見として出された太字で記載されていたものをその</p>

	<p>まま掲載してあるもので、下線が引いてあるものについては、同じような意見を事務局においてまとめたものである。</p> <p>なお、出された意見の中で、取り組めるものについては、平成23年度の重点目標に掲げようと考えているが、例えば、三条独自の目標についてのどのようなものがあるか意見いただければと思う。</p>
廣川議長	より具体的な意見をいただければと思う。
長田委員	三条独自の目標と言われると、範囲が広すぎて議論がしづらい。数年前に社会教育委員をしていた際に小グループに分かれて自主的な小会議を設けていたが、そのような形で議論していけないか。また、議論の内容も、現在のある9個の重点項目から、一つを取り上げて行うなどしてはどうか。
阿部委員	社会教育委員が会議等の中で三条市の社会教育の在り方について考えていかなければならない。会議次第のその他事項に、今後の社会教育委員会議の在り方についての項目があるので、後でそれを聞きたい。
廣川議長	引き続き事務局より説明願いたい。
金子課長	<p>事業への取り組みについて、市役所内の関連部署だけでなく、その他の部署についても取り組みの検討対象に出来ないのかとの意見があった。次に、環境に配慮した取り組みについては、唐突過ぎないかといった意見が出された。環境に配慮した取り組みについては、事務局側の説明不足であったと思うが、様々な事業を行う中で例えば、マイグласの持参や、成人式でのエコキャップ活動など、環境への配慮の取り組みを行っていくということであった。</p> <p>次に体験農業や生ごみリサイクルなど、市民目線からの取り組みを強調してはどうかといった意見、人材バンクの登録している人と人をつなげる事業を行ってはどうかといった意見、また、受講者を指導者に転換するような事業の展開をしてはどうかといった意見、指定管理者制度の導入は教育施設に馴染むのかといった意見が出された。この中で、受講者を指導者に転換する事業については、三条東公民館で実施している市民総合大学がこれにあたる。また、指定管理者の導入について、市民サービスの向上につながるという観点から諸橋博士漢学の里への導入を検討しているものであり、公民館については、経営戦略プログラムに記載してあるとおり、地域の自治会もしくは地域コミュニティより要望に応じて際に検討していくこととしている。</p>
廣川議長	各委員から意見等あれば発言願いたい。しばらくしてないようなので、引き続き事務局より説明願いたい。
金子課長	生涯学習・芸術文化・文化財事業ほか具体事業に関する意見について、自律的な実践活動の立ち上げ方や運営についての講座実施といった意見が

	<p>出されたが、これについては地域経営課との連携が必要である。次にジュニア文化振興事業は子どもたちの情操教育に重点を置くべきという意見、また、青少年向けの事業を展開してもらいたいといった意見、地域の歴史文化に子どもが親しむ機会提供といった意見。これについては、今年度作成する予定の、こども歴史読本の活用と併せて検討していきたい。次に、中心市街地活性化のスタンスが明確化していないのに、生涯学習課が関わっていいのかといった意見。これについては、地域経営課を主体として、都市計画課と連携しながら、まち歩き等で登録文化財の活用推進を行っていきたくと考えている。この他、PRの工夫が必要などの意見が出された。</p> <p>その他の意見について、そもそも社会教育とはどうあるべきかといった、原点に立ち返り、社会教育のあるべき姿を目標に掲げてはどうかといった意見や、図書館本館の建て替えといった意見などが出された。</p>
廣川議長	<p>各委員から提出された意見をあらためて背う名されたが、これに補足等あれば発言願いたい。しばらくしてないようなので、引き続き事務局より説明願いたい。</p>
金子課長	<p>審議会について、生涯学習推進計画における社会教育委員の任務と生涯学習推進会議との関係や、他市の社会教育委員の身分と責務はどうなっているのか、また、公民館運営審議会との立場は明確になっているか、文化振興基金の創設に伴い、文化振興委員の設置を望むといった意見が出された。</p>
廣川議長	<p>議題については以上とし、その他（１）「今後の社会教育委員のあり方について」事務局より説明願いたい。</p>
金子課長	<p>資料に基づき説明したい。県内の他市町村の状況を勘案し、社会教育委員会会議と公民館運営審議会の見直しを図りたい。県内の状況について、県内20市のうち長岡市、上越市などの13市が社会教育委員と公民館運営審議会委員が兼務であるもしくは、社会教育委員会会議の中で公民館事業を審議している。社会教育法において、第15条並びに第30条で委員構成が定められており、いずれの委員も同様の内容となっている。</p> <p>役割について、社会教育委員は社会教育に関して教育委員会に助言するというので、諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるなどがある。公民館運営審議会委員については、公民館長の諮問を受けて、公民館事業の各種の事業の企画・実施について、調査・審議するとなっている。</p> <p>次に各委員の定員について、社会教育委員は条例に基づき、定員が15名以内と定められており、現在13名を委嘱させていただいている。会議開催状況は年3回となっている。公民館運営審議会は規則により定員が15名以内と定められており、現在15名を委嘱させていただいたおり、会</p>

	<p>議開催状況は年3回となっている。</p> <p>事務局の考えとしては、兼任するというで考えている。市が行なっている社会教育の重要で中核的な部分を公民館事業が担っており、一人の人から両委員の立場で、意見を頂くことで効果的に社会教育計画に反映することができると考え、今後の方向としては、両委員を兼任としたい。移行時期としては平成23年5月を考えている。</p> <p>また、先ほど県内各市の状況を説明したが、県内市町村の状況としては、全体を100%とした場合、両委員を兼任している割合が33%であり、公民館運営審議会を設置せずに、社会教育委員会議の中で審議している市町村を含めると67%となっている。</p>
廣川議長	各委員から意見等あれば発言願いたい。
杉野委員	確認も含め、両委員を兼任ということは、どちらか一方を委嘱されるケースはないということですか。
金子課長	そのように考えている。
杉野委員	三条市の協議会ならびに審議会は企画立案をするというよりは、決められたことについて、審議・承認するといった関わり方に終始しているように感じるが、他市の図書館協議会では事業の企画立案を積極的に行っている事例もある。今後公民館運営審議会と兼任となることで、企画立案まで入っていくのか、従来どおりの関わりになるのか。
金子課長	委員の自らが企画立案をしたいということであれば、そのような方向性も考えられるが、現時点では今までどおり審議会の形を考えている。
阿部委員	<p>私たちの意見が入り込む余地はあるのか。議題でないことから、報告と受け取ればいいのか。また、定数は何名となるのか。社会教育は公民館事業だけではないし、生涯学習推進会議委員もいる。それぞれの委員の立ち位置や委員間の体系はどのようになっているのか、個人的には生涯学習推進会議委員が上に位置しているように感じる。</p> <p>いっそのこと図書館協議会委員や生涯学習推進会議委員も兼務とし、委員数を30名程に増やし、分担制を設けることでより多くの意見が出るのではないか。また、両委員を兼務することで、公民館事業に関することだけに終始することになり、本来的な社会教育委員の役割を果たせなくなるのではないか。</p>
金子課長	委員の定数としては15名を考えている。生涯学習推進会議委員は、現在、社会教育委員も含めて策定した生涯学習推進計画の進捗状況管理が主な役割となっており、事業の企画立案を行っている訳ではない。また、公民館の事業が社会教育の大きな部分を占めており、他市町村の実態を勘案し兼務としたいものであり、新規の委嘱委員より実施したいと考えており、

	ご理解いただきたい。
廣川議長	委嘱の主体について確認するが、社会教育委員は教育委員会から委嘱を受けており、生涯学習推進会議委員は市長から委嘱を受けている。
阿部委員	法律の下に条例があり、社会教育委員は法律に基づき設置されている。 生涯学習推進会議委員は要綱に基づき設置されている。 公民館運営審議会委員や、図書館協議会委員はどこから委嘱を受けているのか。
金子課長	教育委員会から委嘱されているものです。
阿部委員	社会教育委員と公民館運営審議会委員の職務のどちらの職務を中心に行うのか。
金子課長	どちらかに重点をおくということではなく、どちらの職務も行うということで理解いただきたい。
阿部委員	どちらの職務も遂行するには人数が少ないのではないか。
横山副議長	公民館運営審議会にはこの話はしているのか。
金子課長	明日審議会が開催されるので、その審議会の中で説明する予定でいる。
阿部委員	先ほど県内市町村の67%が兼務等の対応を取っているとしていたが、それらの市町村は生涯学習課が市長部局にあるのか。
金子課長	詳しくは調べていないが、長岡市は生涯学習課が市長部局にあり、見附市は生涯学習課ではないが、まちづくり課の中で行っている。
目黒委員	行政の組織が複雑すぎることもあるが、委員等の頑張り次第で成果を出していけばよいのではないか。明日の公民館運営審議会でのどのような意見が出たのか、後日伺いたい。 両委員等で話し合いを持つ機会があれば良かったと思う。
杉野委員	社会教育委員と公民館運営審議会委員のみを兼務するよりも、図書館協議会委員や生涯学習推進会議委員などに数人が部分部分兼務の方が現実的ではないか。
阿部委員	社会教育委員に求められているものは何なのか、改めて考えて行きたいと思う。
安藤委員	社会教育委員の委嘱を受けている中で、2回全国大会に参加させていただいており、その内1回は全国社会教育連合会の大橋会長と直接お話しする機会があり、色々な意見を交わす中で、「社会教育活動の原点は公民館活動だ」ということをよく言われていました。三条市における社会教育委員は審議会活動に止まっている。本来的には、企画立案をする立場である社会教育委員にならなければならない。それには現場に出て行かなければならない。提言に基づいた団塊の世代を対象とした事業が実施されたことはあるが、今まで会議の中で色々な意見を出しても、もっと目に見える形と

	なっていないかなければならない。
	生の声を交し合ってまとめていった方が、より良い効果が出ると思う。
	委員定数については、今より多い方が良いのではないか。
阿部委員	特段提案という形でまとめる必要はなく、事務局に各委員の意見として話をさせてもらった。
廣川議長	その他（２）「業務改善の進捗状況について」事務局より説明願いたい。
金子課長	平成21年度は生涯学習課の業務改善を行ない、今年度は公民館の業務改善を行っており、資料に従い説明したい。
	現在次のような内容で業務改善を行っている。まずは、中央公民館公民館職員の工数調査を実施しており、職員数の検討を行っている。また、限られた資源の中で、質の高いサービスを提供するための業務の検証や、生涯学習課と公民館の機能的な運営の検討の中で、組織を大括り化できるのかなどを検討している。
廣川議長	具体的な形については、3月の会議で確定するのか。
金子課長	3月の会議にお示ししたいと考えています。
廣川議長	長時間にわたる熱心な議論に感謝する。

20 : 55 閉会